

第7回阿蘇市議会会議録

1. 令和6年11月29日 午前10時00分 招集
2. 令和6年12月16日 午前10時00分 開議
3. 令和6年12月16日 午前10時44分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	荒 木 仁
土 木 部 長	中 本 知 己	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	森 永 智 保	農 政 課 長	佐 伯 寛 文
建 設 課 長	鎌 倉 敏 一	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
防 災 情 報 課 長	市 原 修 二	ほ け ん 課 長	小 山 隆 幸
住 環 境 課 長	村 上 勇 一	教 育 課 長	松 岡 幸 治
市 民 課 長	甲 斐 直 喜	健 康 増 進 課 長	山 内 る み
ま ち づ くり 課 長	石 松 昭 信	波 野 支 所 長	岩 下 勝 則
観 光 課 課 長	秦 美 保 子	上 下 水 道 課 長	竹 原 昭 典

8. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 本 繁 樹	議 会 事 務 局 次 長	塚 本 栄 治
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会期日程等について

日程第2 各常任委員長報告

1 総務常任委員長

- ① 議案第81号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- ② 議案第82号 令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第7号）について
- ③ 議案第88号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

2 文教厚生常任委員長

- ① 議案第82号 令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第7号）について
- ② 議案第83号 令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- ③ 議案第84号 令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- ④ 議案第85号 令和6年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について

3 経済建設常任委員長

- ① 議案第82号 令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第7号）について
- ② 議案第86号 令和6年度阿蘇市水道事業会計補正予算（第1号）について
- ③ 議案第87号 令和6年度阿蘇市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は、全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

日程第1 会期日程等について

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「会期日程等」について、議会運営委員長が報告いたします。

議会運営委員長、古木孝宏君。

○議会運営委員長（古木孝宏君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を午前9時半より大会開催し、一般質問、追加議案などの取扱いについて審議を行いましたので、その結果を御報告いたします。

今期、一般質問の通告者は10名であります。したがって、一般質問は12月17日と18日の2日間で行うこととし、1日目を1番から5番まで、2日目を6番から10番までと決定いたしました。

次に、追加議案についてです。本日、執行部より2件の追加議案が上程されました。提出されました議案書については、本日、配付を行い、取扱いについては委員会付託を省略、議会最終日の18日の日程に追加し、提案理由の説明、質疑、討論、採決までを行うことと決定いたしました。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 会期日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りです。

それでは、日程に従い、議事を進めます。

日程第2 各常任委員長報告

1 総務常任委員長

- ① 議案第81号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- ② 議案第82号 令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第7号）について
- ③ 議案第88号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（菅 敏徳君） 日程第2「各常任委員長報告」を行います。

審議の方法は、委員長報告質疑、討論、採決の順に行いますが、議案第82号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第7号）について」は、経済建設常任委員長の報告後に行う一般会計予算以外の採決が全て終了した後に討論、採決を行いますので、お間違えのないようお願いいたします。

それでは、総務常任委員会に付託をいたしました議案第81号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」他2件を議題といたします。

総務常任委員長より、審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務常任委員長、園田浩文君。

○総務常任委員長（園田浩文君） おはようございます。総務常任委員会委員長報告を行います。

令和6年第7回定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、議案3件であります。12月3日、午前10時から委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果の主なものにつきまして報告いたします。

最初に、議案第81号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」であります。

委員より、「今回の改正で、それぞれの条例が拘禁刑と変わる理由は。」との質疑があり、総務課長から、「本改正は刑法の一部改正に伴い、懲役と禁錮という2種類の刑罰が一本化され、拘禁刑が創設されたことに伴い、改正を行うものであります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第82号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第7号）について」であります。

「防災情報課」の予算について。

委員より、「防火水槽解体撤去工事は、地域に必要ななかったということで撤去するのか。また、各地域に設置されている防火水槽は、定期的な点検などは地元消防団が行っているのか。」との質疑があり、防災情報課長から、「今回、解体し撤去を行う防火水槽は、個人の自宅敷地内に設置されたもので、古い現場打ちのプール型の水槽でありました。地権者の方からの要望もあり、今回、撤去に至った次第です。代わりとなる水利については、近隣に別の水利もありますので、今回は撤去のみとしています。また、防火水槽の点検等につきましては、地域の消防団において定期的な点検を行っており、併せて、地元区長さんからも情報などをいただきながら、適宜対応を行っています。」との答弁がありました。

「企画財政課」の予算について。

委員より、「乗り合いタクシー負担金（菊池市）についての利用状況と利用者の個人負担額、市の負担額は。」との質疑があり、企画財政課長から、「令和6年度4月から9月までの上半期の実績では、菊池市の乗り合いタクシーを利用されている阿蘇市の方は延べ157人で、これに1回当たりの負担額、上限額1,200円を乗じた額18万8,400円が個人負担総額となります。本市の利用実績額から個人負担額を差し引いた額62万3,099円が阿蘇市の負担額となることから、下半期の見込みを含み、今回26万円を追加計上させていただきました。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第88号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」であります。

委員より、「今回、組合から山鹿市が脱退する理由は。」との質疑があり、防災情報課長か

ら山鹿市に直接確認してはませんが、以前、脱退した別の市の理由に、近年の民間保険の内容充実、また管内での事故が減少傾向にあるなどから脱退されたと聞き及んでいます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

なお、総務常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申出を要するものと決定いたしましたことを報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

これより、総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、議案第 82 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）」を除き、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 82 号を除き、採決いたします。

議案第 81 号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 81 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 88 号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 88 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

2 文教厚生常任委員長

- ① 議案第 82 号 令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）について
- ② 議案第 83 号 令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- ③ 議案第 84 号 令和 6 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- ④ 議案第 85 号 令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）に

ついて

○議長（菅 敏徳君） 続きまして、文教厚生常任委員会に付託をいたしました、議案第 82 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）について」他 3 件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過及び結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、立石昭夫君。

○文教厚生常任委員長（立石昭夫君） おはようございます。文教厚生常任委員会委員長報告を行います。

令和 6 年度第 7 回定例会において、文教厚生常任委員会に付託されました案件は、議案 4 件であります。12 月 4 日、午前 10 時から委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果の主なものにつきまして報告いたします。

最初に、議案第 82 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）について」であります。

「教育課」の予算について。

委員より、「今後のアゼリア 21 の対応について説明を」との質疑があり、社会体育係長から、「民間売却をも視野に入れた検討が進められており、現在、不動産鑑定の依頼を行っています。」との答弁がありました。

また、委員より、「本施設は利用者も含め、多くの方が注目される案件であるため、逐次、状況等の報告をする必要があると思うが。」との質疑があり、教育部長から、「必要に応じ報告したいと思います。」との答弁がありました。

「健康増進課」の予算について。

委員より、「自殺対策事業の状況は。」との質疑があり、健康増進課長から、「現在、悩んだときにいつでも相談できる体制を整えており、相談先の周知については、区長回覧などを通じ、お守りとして連絡先一覧を配布しています。」との答弁がありました。

「市民課」の予算について。

委員より、「戸籍法改正に伴う戸籍の振り仮名記載業務について、財源は全て一般財源対応となっている。国の制度改正により進められていることから、国庫補助金等の支援があるのでは。」との質疑があり、市民課長から、「現行では、通知に関わる郵送料金、通知書の印刷費用のみを国から賄うとされ、全国市長会は、本業務は国の費用負担で行うべきであるとした要望書を法務省に提出しています。国は、これらの見直しを検討するとしており、今後、対応等が考慮されてくるものと思われます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 83 号「令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について」であります。

委員より、「マイナ保険証移行への対応状況は。」との質疑があり、保険課長から、「12 月 2 日からマイナ保険証を基本とした取り組みへと移行され、国民健康保険、後期高齢者医療の保険証については、広報等での周知を図るとともに、窓口来庁者に対する丁寧な説明を行

っており、今のところ大きな混乱等は発生していません。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 84 号「令和 6 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について」であります。

委員より、「介護保険利用者に対する介護サービスの提供に不足はないか。」との質疑があり、ほけん課長から、「本年度、策定しました介護保険計画において、今のところ介護保険事業所が不足するような状況にはないと考えていますが、今後、各事業所において、介護職員の不足からサービスの提供が困難になる可能性はあります。」との答弁がありました。

また、委員より、「介護職員の不足を見越して、市としてどのような対策を考えているか。」との質疑があり、課長から、「サービス提供維持のため、新たに事業所の公募を行うなど、必要数確保に努める必要があると考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を終えた結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 85 号「令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について」であります。ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

なお、文教厚生常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申出を要するものと決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、議案第 82 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）」を除き、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 82 号を除き、採決いたします。

議案第 83 号「令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 83 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 84 号「令和 6 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 84 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 85 号「令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 85 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。10 時 35 分から再開いたします。

午前 10 時 21 分 休憩

午前 10 時 35 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3 経済建設常任委員長

① 議案第 82 号 令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）について

② 議案第 86 号 令和 6 年度阿蘇市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

③ 議案第 87 号 令和 6 年度阿蘇市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（菅 敏徳君） 続きまして、経済建設常任委員会に付託をいたしました、議案第 82 号「令和 6 年度、阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）について」他 2 件を議題といたします。

経済建設常任委員長より、審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長、児玉正孝君。

○経済建設常任委員長（児玉正孝君） おはようございます。経済建設常任委員会委員長報告を行います。

令和 6 年第 7 回定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は、議案 3 件であります。

12 月 5 日、午前 10 時から委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果の主なものにつきまして報告いたします。

最初に、議案第 82 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）について」であります。

「住環境課」の予算について。

委員より、「住宅建築物耐震診断事業補助金については、市民の方に十分な周知を行っているか。」との質疑があり、住環境課長から、「熊本地震以降、毎年、市広報誌等で周知しています。来年度からは、平成 12 年以前に建築した家屋へと対象範囲が広がり、補助金も増額される予定です。引き続き、制度の周知を図ってまいります。」との答弁がありました。

「まちづくり課」の予算について。

委員より、「夢の湯のボイラーについて、予定の 2 機入替えから 1 機に変更した理由は。」との質疑があり、まちづくり課長から、「隣接する民間温泉施設の閉業もあり、1 機で十分対応できること。また、既存のボイラーについては、熱交換器の増設で充足できるものと判断しました。」との答弁がありました。

別の委員より、「後継者不足に悩む事業者への対策は。」との質疑があり、まちづくり課長から、「現在、商工会と連携して、事業承継に関するアンケート調査を実施するなど、現状把握を行っています。今後、関係機関と連携しながら、事業承継につながる対策に努めてまいります。」との答弁がありました。

「農政課」の予算について。

委員より、「森林経営管理制度による森林集約の進捗状況は。」との質疑があり、農政課長から、「現在、森林所有者に対する今後の森林経営等の意向調査を実施しています。今後、調査結果を踏まえ、林業事業者が行う森林作業等を市の森林整備計画に反映する予定です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 86 号「令和 6 年度阿蘇市水道事業会計補正予算（第 1 号）について」であります。

委員より、「阿蘇市内の有機フッ素化合物 P F A S の状況は。」との質疑があり、上下水道課長から、「P F A S については、以前から検査を行っていた的の殿塚水源を含む市内 6 か所の水源を検査し、基準値以下の結果でありました。今後は検査箇所を拡大し、市営水道事業で管理する給水区域内 22 か所の水質について検査を予定しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 87 号「令和 6 年度阿蘇市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について」であります。

委員より、「受益者負担金が増額した理由は。」との質疑があり、上下水道課長から、「これまで有用していました坊中南住宅の受益者負担金について、建て替え計画の確定に伴い、今回増額補正をしたものであります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

なお、経済建設常任委員会といたしましては、閉会中の継続審査及び調査の申出を要するものと決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 以上で、経済建設常任委員長の報告を終わります。

これより、経済建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、議案第 82 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）」を除き、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 82 号を除き、採決いたします。

議案第 86 号「令和 6 年度阿蘇市水道事業会計補正予算（第 1 号）について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 86 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 87 号「令和 6 年度阿蘇市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 87 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、議案第 82 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算」を除く全ての案件について採決が終わりました。

これより、一般会計補正予算の採決を行います。議案第 82 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 7 号）について」討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 82 号について採決します。本案に対する総務常任委員長、文教厚生常任委員長、経済建設常任委員長の報告は可決です。

議案第 82 号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 82 号は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午前 10 時 44 分 散会